

庁議記録

日 時 平成29年4月27日（木）

16:00～16:25

場 所 テレビ会議室

【窪田副知事】

それではただいまから庁議を開催したいと思います。それでは早速、議事に入ります。まず議題の1と2、職員監の方から「職員のワークライフバランスの推進等について」及び「人事施策の新たな取組みについて」の2項目について、説明をお願いいたします。

【梅田職員監】

職員監の梅田でございます。よろしくお願いいたします。それでは私の方から、職員のワークライフバランスの推進について、資料1-1を使って、ご説明を申し上げます。現在、官民をあげて「働き方改革」への取組が進められているところでありますけれども、道では、平成27年4月に「職員のワークライフバランスの推進に関する指針」を策定いたしまして、長時間労働の慣行を見直し、時間外勤務の縮減や年休の取得促進などに取り組んでいるところであります。

このための目標といたしまして、今年度末までに時間外勤務が年間720時間を超える職員を0人にする事、年間の年休取得日数を平均13日とすることを掲げておりまして、平成27年度の実績については、時間外勤務では年間720時間を超える者が61人で、年間の年休取得が11日となっているところでございます。昨年度は集計中でありまして、720時間超の超勤のあった者が60人で、このうち昨年の台風等の災害等により超えた者が10人となっているところでございます。

こうした状況にありますことから今年度は、時間外勤務縮減や年休取得促進に向けて、次の資料1-2をご覧くださいと思いますが、年間計画といたしまして、ワークライフバランス推進強化期間をこれまでの2回2ヶ月間から4回4ヶ月間に拡大するほか、毎月末金曜日のプレミアムフライデーを含む毎月最終週、まさに今週でありますけれども、これを重点週間とするなど、取組への意識付けを徹底するほか、朝型勤務でありますけれども、これを6月から9月まで、今年からは午前7時から15分単位での実施を可能とするなど、一層柔軟な働き方が選択できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

こうした取組の実効性を高めるためには、管理職員による業務の進め方のマネジメントを的確に行うことが非常に重要でありますので、今年度から、全所属において、管理職員がマネジメントシートで時間外勤務を管理することとし、時間外勤務の多い所属のシートについては、部長や振興局長に提出するというようにしておりますので、皆様の方から直接の指導をお願いすることになると思います。

また、他の所属に対して時間外にわたる業務を依頼する場合のルール化を図るなどして、道庁の「働き方改革」を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の取組をよろしくお願いいたします。

なお、以上の点については、既に、各所属には様々な機会を通じてお知らせしております。特に、プレミアムフライデー最初の取組となる明日は、大型連休につながる日でありまして、職員が生活の豊かさや幸せを感じられる日となるよう、休暇を取得しやすい職場環境づくりへの配慮をお願いいたします。

次に、資料2によりまして、人事施策の新たな取組についてご説明申し上げます。

まず、人材育成に関してですけれども、現在、職員採用は、退職者に見合う人員を採用しておりますことから、増加傾向にある若手職員の早期育成を図るため、新たに「新規採用職員サポーター制度」を導入いたしまして、採用から1年間は、マンツーマンで公私にわたり指導・助言し、新規採用職員の相談役となる先輩職員を専任の指導者いわゆるサポーターとして選任することといたしました。

一方、職場では30歳前後の中堅層職員が少なくなっていることから、選任されたサポーターが戸惑うことがないようにマニュアルを作成し、研修も実施いたしますけれども、各所属にありましては、管理職員

が若手の育成をサポート者に任せっきりにするのではないよう、十分皆さんの方からもご配慮いただければと思います。また、各振興局におかれましては、独自に若手職員の研修に取り組んでいただいておりますので、引き続きその充実にも努めていただければと思っております。

次に、女性職員の活躍促進に向けた育児休業期間の代替職員についてであります。これまでの臨時職員に加えまして、今年度から正規職員をあらかじめ配置する育児代替職員制度を導入いたしまして、安心して気兼ねなく育児休業を取得できるような環境を整備したところでございます。

現時点で、今年度育児取得が見込まれる86名に対しまして、代替職員として26名の正規職員を4月1日付けで配置いたしましたほか、各所属からの希望なども踏まえまして、獣医師などの資格免許職については任期付き職員などで対応することとしているところでございます。各所属の管理職員はもとより、女性職員の方々に周知をお願いいたします。

人事局といたしましては、今後とも、各部局や振興局からのご意見などもいただきながら、職員一人一人が能力を發揮できる人材育成や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

最後になりますが、新年度になりまして、改めて各部局におかれましては、綱紀の保持を徹底されるほか、人事異動による事務の引き継ぎや新年度に行う様々な職の指定など、年度替わりならではの事務にも遺漏のないように指導するなどしていただきまして、適正な事務処理に一層留意するよう徹底していただき、道民の皆様の道政への信頼を損ねる事態を招くことのないようお願いいたします。

また、昨年から飲酒運転根絶の取組を強化したところであります。本日から札幌市内で飲酒運転根絶の緊急対策が実施されるということになっておりますけれども、引き続き、飲酒運転しないことはもとより、安全運転の励行に努めるよう指導の徹底を重ねてお願いいたします。以上でございます。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。この件に関し、何かご発言等あればお願いします。よろしいですか。それでは続きまして、危機管理監の方から「大型連休における危機管理体制について」説明をお願いいたします。

【橋本危機管理監】

危機管理監の橋本でございます。大型連休における危機管理体制につきまして、ご説明したいと思います。まずはじめに各部局におかれましては、去る4月14日に危機管理センターで行いました災害対策本部指揮室訓練に参加・協力いただきました。また、各振興局におきましても、先週から今週にかけて、全振興局において地方本部指揮室訓練を実施していただきまして、感謝申し上げます。

定期人事異動における新たな体制での、危機管理業務を早期に習熟するためのこうした訓練は、次年度以降も継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて明後日より、大型連休に入ることになりますけれども、資料3-1をご覧くださいと思います。この中で札幌管区气象台によりますと、連休前半の気象状況は、「大荒れとなる可能性は小さく、気温は平年並みか高め」とのことです。つい先だって暴風等による大きな被害が起きたばかりでございますけれども、最新の気象情報につきまして、常に注意をはらっていただきたいと思ひます。

また次に連休中に、注意いただきたいもう一点は、近隣諸国の情勢に関してでございます。先週の金曜日、4月21日に内閣官房・消防庁主催で、都道府県の国民保護担当課長を対象といたしました緊急の会議が開催されました。その会議の場で、昨今、弾道ミサイルの発射などにつきまして、国民の関心が高まっていることから、資料3-2に記載しておりますけれども「弾道ミサイル落下時の行動について」というものが示されております。弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾することや、日本に落下する可能性がある場合は、防災行政無線や緊急速報メールなどにより緊急情報を国民に伝達すること、さらに、国民が屋外にいる場合は、できるだけ近くの建物に避難すること、などにつきまして、国民に広く知らせよう都道府県に対し要請がございました。

危機対策局では同日、庁内関係各課はもとよりでございますが、市町村、関係機関に情報提供いたしますとともに、道民の方々への周知のため、ホームページのトップにございます注目情報欄に掲載をしたほか、報道機関の皆様にも積極的な報道をお願いしたところでございます。

皆様におかれましても、様々な場におきまして、対応の周知について、ご協力いただきたいと思います。国民保護に係る情勢につきましては、今後も適宜情報の提供を行い、関係者における情報共有を図っていきたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に昨年夏の大雨災害はもとより、熊本の地震、そして道南渡島での地震など、大規模災害はいつ何時起こるか分かりません。こうした中、大型連休前に連絡体制やそれぞれの役割につきまして、再度ご確認いただき、常に危機管理に関する体制に万全を期していただきますようお願い申し上げます。なお連休中、危機対策局では2名以上の職員が常に出勤しております。何かの際には、すぐに連絡をいただければと思います。以上です。

【窪田副知事】

ありがとうございました。この件に関し、何かご発言等あれば、承りますが。

【高橋知事】

1つだけよろしいでしょうか。いまおっしゃられた危機の1つとして、鳥インフルエンザ対応があるかと思ひます。例年、ゴールデンウィーク明けくらいまでは、やはり渡り鳥の季節でもありまして、野鳥に陽性が出ることも想定されますが、それが去年の12月末のように家禽に伝播するような場合には、北海道全体の危機にもなりますので、よろしくお願ひいたします。

【窪田副知事】

その他ご発言等ありますか。よろしいでしょうか。それでは、連休期間中も危機管理体制について構築をお願い申し上げます。続きまして、議題の4ですけれども総合政策部長から「北海道150年事業の推進について」説明をお願いいたします。

【佐藤総合政策部長】

総合政策部長の佐藤でございます。私の方から北海道150年事業の推進ということで、パンフレット資料4がございますので、開いていただきながら説明させていただきたいと思います。

本道が「北海道」と命名されて、来年2018年で150年目となります。積み重ねてきた歴史や先人の偉業を振り返り、感謝をし、道民・企業・団体など様々な主体が一体となって祝うということ、それから未来を展望しながら、互いを認め合う共生の社会を目指して、次の50年に向けた北海道づくりに継承することを目的として北海道150年事業を実施することとしております。

今年はその前年、プレの年でありまして、事業のPRに積極的に取り組む1年と考えております。各部・振興局、それから東京事務所におかれましては、お手元のパンフレット等を活用しながら、道民等の皆様に150年事業のことを十分ご理解をいただき、参画・協力を呼びかけていただきたいと思います。資料の左下に150年事業の構成として、「記念セレモニー」と「北海道みらい事業」というものがあります。いずれの事業も全道各地域で実施・展開することが大切と考えておりまして、具体的な準備は今後色々な会議を活用しながら、進めてまいります。

最後に、今後、各種PRを通じて、様々な主体による事業の登録をしてもらうとともに、実行委員会の委員の皆様と協議を行いながら、150年事業の事業計画案を本年秋頃に取りまとめる予定でございます。各部署において、道民の皆様、特に、本道の将来を担う子どもたちにとって心に残る記念事業にするという思いを共有しながら、PRや検討準備などの取組をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。この件に関して、何かご発言等あればお願いします。よろしいですか。それでは議題の5番目、続きまして経済部長から「新エネルギーの導入加速について」説明をお願いいたします。

【阿部経済部長】

経済部長の阿部でございます。私からは、新エネルギーの導入加速化の取組につきまして、ご説明申し上げたいと思います。資料5-1をご覧くださいと思います。新エネルギーの導入の拡大を図るために、今年度から、企業局の道営電気事業の収益金を活用いたしまして、「北海道新エネルギー導入加速化基金」を設置し、地域が行うエネルギーの地産地消の取組への支援などを強化することとして、当面5年間を集中期間、毎年12億円程度の予算を措置し、総額で60億円規模の施策を講じることとしているところでございます。

まず、基金を活用した事業について、5-1の表をご覧くださいと思いますが、事業名の①のエネルギー地産地消事業化モデル支援事業につきまして、資料5-2に、そのモデルのイメージを記載しておりますが、この事業につきましては、基金を活用して取り組む中心的な事業でございます。市町村を中心とした地産地消の先駆的なモデルへ支援するものでございます。例えば、例示で書いてございますが、山村地域での木質バイオマスを活用した取組、また農村地域での畜産系バイオマスを活用した取組、また沿岸地域における風力発電など新エネ由来の水素を活用した取組、市街地におけるスマート街区形成の取組などを想定いたしております。設計から導入段階までの取組に対しまして、1事業あたり年間1億円、最長5年間継続いたしまして、最大5億円規模の支援を行うことといたしているところでございます。

資料5-1に戻りまして、②でございますが、地域主体の新エネ導入支援^{せい}といたしまして、新エネ設備の設計や導入、また地熱井の掘削、また移動式水素ステーションの整備などへの支援を行いますほか、③でございますが、発電事業者の送電線等の整備に対する支援を行うことといたしているところでございます。以上の補助事業につきましては、4月17日より、補助事業の公募の開始をいたしているところでございます。

また、その下でございますが、道の取組といたしまして、新たにコーディネーターを配置して、案件の掘り起こしや事業計画の策定、また導入までの総合的な支援を行うとともに、一番下でございますけれども、道自らも小水力発電や燃料電池車を導入するなど、新エネの取組を加速してまいりたいと考えています。なお、資料5-3といたしまして、今年度の取組等簡単にまとめたものでございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

引き続き、企業局とも連携しながら、この基金を活用いたしまして、モデルづくりをはじめとした取組を進め、その成果を全道各地に広げるとともに、道自らも、率先した新エネルギーの導入に努めまして、新エネルギーの導入拡大を地域の暮らしの豊かさの実現や経済の活性化につなげてまいりたいと考えているところでございまして、関係各部、また振興局の皆様におかれましては、基金を活用した事業の掘り起こしなどにつきまして、ご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

【窪田副知事】

ありがとうございます。この件に関して、何かご発言ございますでしょうか。

【浦本公営企業管理者】

公営企業管理者の浦本です。改めてよろしくお願ひいたします。ただいま経済部長からご説明がございました新エネルギー導入加速化基金につきまして、私共企業局といたしましても、再生エネルギーあるいは新エネルギーの普及促進という目的が達せられることが、これがまず重要と考えておりますので、今後とも連携させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【窪田副知事】

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。予定された議題は以上でございますが、その他何かご発言等あればお願いします。

【朝倉環境生活部次長】

環境生活部でございます。飲酒運転の根絶に関しまして、ご報告申し上げます。先ほど、職員監からも触れていただきましたけれども、別綴じで資料番号のない2枚ものを配付させていただいております。「札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について」でございます。表の1番、緊急対策実施事由等がございますとおり、札幌市内におきまして、4月24日から26日までの3日間で、4件の飲酒運転による逮捕事案が発生いたしております。道におきましては、2枚目に付けてございますけれども、飲酒運転根絶緊急対策実施要領に基づきまして、短期間に飲酒運転が多発するなどした場合、飲酒運転根絶緊急対策を実施することとしてございます。今回の一連の逮捕事案の発生によりまして、飲酒運転根絶緊急対策の実施要件に該当いたしましたので、資料2の対策期間にございますとおり、本日27日から5月3日までの7日間、札幌市におきまして、この緊急対策を発動いたしております。これは本年3月に引き続きまして、2回目でございます。

現在、道警察・道教委・札幌市をはじめとする関係者による緊急対策会議を開催いたしております、飲酒運転の発生状況でございますとか、根絶に向けた広報啓発活動などの情報交換などを行いますとともに、今後の取組について確認を行っております。資料の3番目にございますとおり、各関係機関、北海道、札幌市をはじめ、それぞれ取組を強化いたしますけれども、明日の朝街頭啓発活動といたしまして、JR札幌駅前広場におきまして、関係機関・団体と連携いたしまして、チラシの配布を行いまして、飲酒運転根絶を呼びかけることとしてございます。

これから大型連休を迎えます。職員が行楽等で車を運転する機会も多くなると思われますけれども、余裕のあるスケジュールで、安全運転に心がけ、事故に遭わないように気を付けるとともに、飲酒運転根絶に率先して取り組むべき道職員から、二日酔いでの運転も含めまして、飲酒運転事案が発生することが絶対にないように、今一度、注意喚起をお願いいたします。以上でございます。

【窪田副知事】

ありがとうございました。この件に関して、何かご発言ございますか。よろしいですか。その他何かございますか。よろしいですか。それでは最後に知事の方からお願いします。

【高橋知事】

お疲れ様であります。高橋であります。ゴールデンウィーク直前の庁議であります。いくつかの話題の提供がありました。

職員監の方からございました職員のワークライフバランスの推進、一定以上の残業を減らしていくということを含めて、着実に推進していかなければならないと思いますので、幹部職員の方々の思いを共有できればと思う次第であります。それから新たな人事施策についてのお話もございましたし、これもしっかり皆様方に周知したいと思います。

それから大型連休中の危機管理体制ということがございました。加えていま北朝鮮の動きが大変不透明になっている中で、万が一ミサイル発射となった場合の国民1人1人が心掛けるべきことについて、簡単な資料のご説明があったところであります。これは日本国は経験したことがないことでありますので、ここに書いてある以上のことを私共として、道民の方々にお声かけすることは、なかなか難しいと思う訳であります。是非、危機管理監の方でご検討いただきたいのは、これからやはり常に北朝鮮の脅威ということが、現実味を帯びている中で、防災訓練を行う際にこういった訓練を併せて行うことが可能かどうか、あるいはそれに適した対応を想定しなければならない事態なのかなど含めて、他県の事例なんかも収集して、ないのかもしれませんが、考えていただければと思います。

それから150年事業については、先ほど私から、記者会見でも触れさせていただきましたが、お一人でも多くの道民の方々、あるいは企業、団体の方々と思いを1つにして事業が盛り上がっていくことをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新エネルギーの導入加速、このことも是非、北海道の潜在可能性を最大限発揮できるように力を尽くしていかなければならないと思います。

それから最後に環生部からございました飲酒運転根絶緊急対策、これはそもそも緊急対策を実施しなければならないような3日連続4件以上の逮捕事案があったということ自体、大変残念でありますけれども、しっかりと啓発を行い、二度とこういったことがないように対処していきたいと思いますので、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上であります。

【窪田副知事】

ありがとうございます。以上で庁議を終了いたします。ご苦労様でした。

【高橋知事】

ありがとうございました。